

平成 2 9 年

第 3 回東栄町議会定例会 会議録

(第 1 日)

平成 2 9 年 9 月 7 日 (木)

平成29年第3回東栄町議会定例会会議録

招集年月日 平成29年9月7日(木) 開会 午前10時00分
散会 午後 1時31分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (10名)

<u>1番 伊藤久代</u>	<u>2番 原田安生</u>
<u>3番 村本敏美</u>	<u>4番 森田昭夫</u>
<u>5番 加藤彰男</u>	<u>6番 山本典式</u>
<u>7番 峯田明</u>	<u>8番 柴田吉夫</u>
<u>9番 伊藤紋次</u>	<u>10番 伊藤芳孝</u>

不応招議員 なし

<u>出席議員 1番 伊藤久代</u>	<u>2番 原田安生</u>
<u>3番 村本敏美</u>	<u>4番 森田昭夫</u>
<u>5番 加藤彰男</u>	<u>6番 山本典式</u>
<u>7番 峯田明</u>	<u>8番 柴田吉夫</u>
<u>9番 伊藤紋次</u>	<u>10番 伊藤芳孝</u>

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	村上孝治	副町長	伊藤克明
教育長	平松伸一	総務課長	長野好孝
税務会計課長	前知忠和	振興課長	伊藤明博
地域支援課長	加藤文一	住民福祉課長	原田英一
経済課長	金田新也	事業課長	伊藤久司
教育課長	内藤敏行		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 栗嶋賢司	書記 佐々木豊
-------------	---------

平成 29 年第 3 回東栄町議会定例会議事日程

開会宣言

出席議員の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 町長提出議案大綱説明
- 日程第 5 認定案第 1 号 平成 28 年度東栄町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定案第 2 号 平成 28 年度東栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定案第 3 号 平成 28 年度東栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定案第 4 号 平成 28 年度東栄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定案第 5 号 平成 28 年度東栄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 10 認定案第 6 号 平成 28 年度東栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 11 認定案第 7 号 平成 28 年度東栄町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 12 認定案第 8 号 平成 28 年度東栄町御殿財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 13 認定案第 9 号 平成 28 年度東栄町本郷財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 14 認定案第 10 号 平成 28 年度東栄町下川財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 15 認定案第 11 号 平成 28 年度東栄町園財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 16 認定案第 12 号 平成 28 年度東栄町三輪財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 17 認定案第 13 号 平成 28 年度東栄町振草財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 18 認定案第 14 号 平成 28 年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計決算認定について
- 日程第 19 議案第 52 号 東栄町町税条例の一部改正について
- 日程第 20 議案第 53 号 旧新城東高校本郷校舎管理棟解体工事請負契約の変更について
- 日程第 21 議案第 54 号 平成 29 年度東栄町一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 22 議案第 55 号 平成 29 年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 23 議案第 56 号 平成 29 年度東栄町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 24 議案第 57 号 平成 29 年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計補正予算

(第2号) について

日程第25	議案第58号	東栄町議会決算特別委員会設置に関する決議(案)の提出について
日程第26	同意案第7号	東栄町教育委員会委員の選任について
日程第27	報告第4号	平成28年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率について
日程第28	報告第5号	平成28年度東栄町一般会計継続費精算報告書について

----- 開 会 -----

議長（伊藤芳孝君）

ただ今の出席議員は 10 名でございます。欠席議員はありません。定足数に達していますので、ただ今から『平成 29 年第 3 回東栄町議会定例会』を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手元にご配布を申し上げてあるとおりでございます。

----- 会議録署名議員の指名 -----

議長（伊藤芳孝君）

日程第 1『会議録署名議員の指名』を行います。会議録署名議員は会議規則第 123 条の規定により「1 番 伊藤久代君」、「5 番 加藤彰男君」の 2 名を指名します。

----- 会期の決定 -----

議長（伊藤芳孝君）

日程第 2『会期の決定』を議題といたします。お手元にご配布いたしてあります「会期及び審議予定表」を議会事務局長に朗読させます。

（「議長、議会事務局長」の声あり）

はい、議会事務局長。

事務局長（栗嶋賢司君）

それでは「会期及び審議予定表」を朗読させていただきます。会期及び審議予定表、平成 29 年第 3 回東栄町議会定例会。会期日程は 14 日間でございます。9 月 7 日（木）午前 10 時、本会議、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、町長提出議案大綱説明、議案上程、委員会付託。9 月 8 日（金）休会。9 月 9 日（土）休会。9 月 10 日（日）休会。9 月 11 日（月）午前 10 時、本会議、一般質問。9 月 12 日（火）午前 10 時、決算特別委員会、付託案件審査。9 月 13 日（水）休会、9 月 14 日（木）午前 10 時、総務経済委員会、付託案件審査。9 月 15 日（金）午前 10 時、文教福祉委員会、付託案件審査。9 月 16 日（土）休会。9 月 17 日（日）休会。9 月 18 日（月）休会。9 月 19 日（火）休会。9 月 20 日（水）午前 10 時、本会議、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会。以上でございます。

議長（伊藤芳孝君）

お諮りいたします。ただ今朗読のとおり本定例会の会期は、本日から 9 月 20 日までの 14 日間といたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から9月20日までの14日間と決定いたします。会期中の議会運営につきましては、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

----- 諸報告 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第3『諸報告』を行います。議会運営関係につきまして、議会運営委員長から報告をお願いします。

（「議長、8番」の声あり）

はい、8番。

8番（柴田吉夫君）

議会運営委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る、8月16日（水）及び8月30日（水）の両日、当会議室におきまして、議会運営委員会を開催いたしました。出席者は、議会側は議長、委員全員と議会事務局長、執行部からは8月16日が総務課長、8月30日は副町長と総務課長でした。

平成29年第3回東栄町議会定例会の会期及び審議予定は、お手元に配布してあります「会期及び審議予定表」のとおりで、会期は本日から9月20日までの14日間でございます。付議事件につきましては、認定案14件、議案7件、同意案1件、報告2件でございます。初日議了を除く、各議案につきましては、決算特別委員会及び常任委員会に審査を付託いたします。後ほど配布をいたします「議案付託表」のとおりでございますので、慎重審議をよろしくお願いをいたします。

次に一般質問でございますが、今回の質問者は5名であり、9月11日（月）午前10時より開催をいたします。

次に、陳情関係ですが、7件の陳情書を審査いたしました。このうち「全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情」は総務経済委員会協議会に審査を付託いたします。

また「定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書」、「国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書」、「愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書」、「私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書」以上4件につきましては、文教福祉委員会協議会で審議をいただきたいと思います。議員から提出のありました「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書」につきましては、議員協議会で審議いたします。

なお、シルバー人材センターから提出のありました「ニッポン1億総活躍プランを实践するシルバー人材センターへの支援要望」につきましては「議長預かり」といたしました。陳情書等の閲覧を希望される方は、議会事務局へお申し出いただきたいと思います。

平成29年第3回東栄町議会定例会につきまして、会期中のご協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。以上をもちまして、議会運営委員長の報告を終わります。

議長（伊藤芳孝君）

次に、議会関係につきまして、議会事務局長に報告させます。

（「議長、議会事務局長」の声あり）

はい、議会事務局長。

議会事務局長（栗嶋賢司君）

平成 29 年第 3 回東栄町議会定例会「諸般の報告」を、議長に代わりまして報告いたします。

平成 29 年第 2 回定例会以降の行事等につきましては、お手元に「諸報告」として一覧表を配布させていただきましたので、お目どおしをお願いいたします。

地方自治法第 235 条の 2 の規定による例月出納検査の結果につきましては、監査委員から 5 月分、6 月分、7 月分の報告があり、いずれも「適正である」との検査結果でありました。詳細については事務局で報告書を保管をしておりますので必要な方は閲覧をお願いします。

陳情書等の取り扱いにつきましては、先程の議会運営委員長の報告のとおりでございます。

以上で「諸般の報告」を終わります。

議長（伊藤芳孝君）

執行部はございませんか。以上で諸報告を終わります。

----- 町長大綱説明 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第 4『町長提出議案大綱説明』を行います。本定例会に提案されております議案に対する町長の大綱説明を求めます。

（「議長、町長」の声あり）

町長。

町長（村上孝治君）

おはようございます。本日は、平成 29 年第 3 回町議会定例会をお願いをしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。提出をさせていただきます議案のご審議に先立ちまして、6 月議会定例会以降の町政の取り組み状況等について、ご報告をさせていただきたいと思っております。

まず最初に皆さま方ご承知のとおり、北朝鮮において 6 回目の核実験を強行したということでございます。そして、自制を求める国際社会の声に耳を傾けず弾道ミサイルの発射を繰り返し、昨年 9 月に引き続きまして核実験を強行したということでございます。このことにつきましては、私ども加盟しております平和首長会議の中で、広島市長の松井市長が会長しておりますが、朝鮮民主主義人民共和国に攻撃文を現在 9 月 3 日付けで送付をしたという状況でございます。

そして全く話は変わりますが、8 月 21 日に「持続可能な地域社会総合研究所」が、過疎指定の 797 市町村の 2010 年と 2015 年を比べた人口動態と人口予測を発表されました。転入者が

転出者を上回る社会増となった市町村（特に離島と山間部）に東栄町が含まれております。ランキングは11位ということでございました。増減率は5.6パーセントでございました。

「消滅可能性市町村リスト」の発表時点に比べまして、この5年間で大きく変わってきているところでございます。自然を見つめながら田舎暮らしをしたい若者がこの地域に入ってきているという状況でございますし、4歳以下の人口は横ばいとなっており、平成28年度は21人の子供が生まれたというような状況でございます。今後もしっかりと定住施策を進めるとともに子育て支援を充実してまいりたいと思っております。

そして今年度予定をしております空き家リフォーム住宅3戸につきましては、足込地区と古戸地区が決定し設計に入っておるという状況でございます。三輪地区につきましては、申請はございますがまだ保留中であるという状況でございます。そして下田地区の賃貸譲渡型住宅につきましては、1世帯の申し込みが現在ございました。建設に向けて今後準備を進めてまいりたいというふうに思っています。そして空き家バンク等に登録しております空き家につきましても、問い合わせも多く、売買や賃貸の契約が成立したものもでございます。非常に良い追い風傾向にありますので、今後も積極的に情報発信等進めてまいりたいと思っています。

道路関係につきましては、三遠南信自動車道東栄ICから佐久間ICがいよいよ来年度につながるということでございます。そして、議員の皆さま方にもご参加いただきましたが三輪深谷地区で8月28日に3号トンネル工事安全祈願祭が行われ、順調に進んでいけば、3年後には東栄ICから鳳来峡ICが開通予定となります。我々の生活環境は大きく変わります。主要都市までの所要時間も1時間程度、そして公共交通の需要は高まり、さらに交流人口の拡大、通勤圏の拡大に伴い、奥三河在住者の就業範囲や就業の自由は大きく広がることも期待できるのではないかとこのように思っております。

そのためにも、安全で安心して暮らせるための医療や福祉、介護施策、そして子ども子育て施策を推進し、人口減少の中でも若者が活躍できる様々な土壌を作り、交流や連携を強化していきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

そして国においても、すでに各省庁において来年度予算における概算要望が始まっております。我々もしっかりと情報収集に努め、財源確保を図っていかなければならないというふうに思っております。また、来年度の事業要望についても、国県等へ要望活動を積極的に進めてまいりたいと思っております。

県にはこの9月1日に、愛知県各部局等への総合要望活動を町執行部と東栄町議会、正副議長、総務経済委員長、文教福祉委員長の4名にご同行いただきまして、合同で実施をさせていただいたところでございます。昨年同様地元の峰野県議にも同行いただき、ご助言をいただいております。

県議会への要望については、今回ご就任いただいた副議長としての立場でお受けいただきました。予定では当初お会いできないお二人の副知事にも直接要望ができましたし、各部局とも時間をつくっていただき要望ができました。今後県の回答などしっかりと受け止め、今後の事業推進に取り組んでまいりたいと思っております。まだこれからも要望活動はございますので、議員各位におかれましても、それぞれの立場でご協力をお願い申し上げるところでございます。

それでは、各課ごとに主なものをご報告させていただきます。

最初に総務課関係であります。人事評価制度につきましては、平成 27 年度から準備を進めてまいりました。昨年度に試行を踏まえて修正等を行ってまいりました。本年度からは、本格実施となります。目標設定、そして個別面談なども実施しております。

次に公共施設等総合管理計画につきましては、昨年度に各課において現況調査等を行い、現況調査結果の分析と課題の整理を行い、全庁的な方針案または施設系別の方針案を策定させていただきました。本年度は、各課において所管施設の具体的な検討、統合・廃止等を含めて進めてまいりたいと思っております。

防災につきましては、9月3日の日曜日に町民総ぐるみの防災訓練を実施をさせていただきました。住民の防災意識の向上と自主防災会の防災力の向上、そして各機関及び各団体との連携強化を図り、災害に強い地域を作ることを行わせていただきました。多くの方にご参加いただきました。今後はなるべく早い時期に今回の訓練の反省会を行い、次回の訓練や役場、自主防災会、住民それぞれの今後の防災対策に生かしていくことで、継続性・計画性のある防災対策の確立を目指してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

訓練に併せて行いました防災フェアにおいても、設楽警察署、新城消防署東栄分署、豊川自衛隊等の装備やパネルなどの展示、そして各企業によります EV の活用、緊急時の浄水装置、マンホール式簡易トイレなどの展示も行わせていただきました。小学校の体育館では、避難所での段ボール式簡易ベットの組み立ての実演も行われ、有意義な体験ができたというふうに思っています。今後の避難所対応に生かしてまいりたいというふうに考えております。

次にふるさと納税でございますが、8月10日からインターネットでの申し込みができる「ふるさと納税サイト：さとふる」をスタートさせていただきました。8月末現在の寄付額は26件で621,000円となっています。前年度に比べ件数で20件増、金額では395,000円の増となっております。引き続き取り組みを進めてまいりたいと思っております。

次に振興課関係であります。4月1日に設立をさせていただきました東栄町観光まちづくり協会でございます。8月末現在で会員数は148名となっております。第1回の理事会を7月21日に開催をさせていただき、第1四半期の業務報告等を行わせていただきました。観光まちづくり事業として、コミュニティカフェの開催2回、それから会報誌を発行させていただいております。naori 事業も8月末までに607名の方にお越しいただいております。順調に参加者も増えておるという状況でございます。そして補正予算でご承認いただきました「naori」の商標登録も出願申請を行ったところでございます。そして8月27日から28日の2日間、台湾最大の日本観光展「タッチ・ザ・ジャパン」に愛知県ブースをお借りしまして、ファンデーションづくり等の実演も交え、東栄町の魅力を台湾で伝えてまいりました。今後は、海外からの受け入れも視野に入れ、準備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次にまちづくり基本条例につきましては、先の議会全員協議会でもお話をさせていただきました。平成 27 年9月から公募町民によります検討会議を中心に、ここまで進めてまいりました。約2年間かけて条例案を作成し、今月中旬からパブリックコメントを実施する予定でございます。条例案は12月議会に上程したいというふうに考えておるところでございます。来年2月には、まちづくり基本条例キックオフシンポジウムを開催し、住民等へ周知を図ってまいりたいと考えております。

次に北設楽郡公共交通活性化協議会東栄町分科会で、委員からのご意見等をいただきました東栄病院からの帰宅便増発については、4月から試行運転を行っております。そして東栄病院

において、利用者等への聞き取り調査も実施しております。その結果をしっかりと分析しまして、来年度からの本格運行に向け検討していきたいと考えております。そして住民への町営バスを利用していただかないと、バスの運行ができないという状況をしっかりと住民の方にも認識をしていただき、昨年に引き続き町内一斉ノーマイカーウィークを設けて、利用促進を図ってまいりたいと思っておりますのでございます。

そして町のホームページでございますが、昨年から更新の準備を進めてまいりましたが、10月2日から新しいホームページで運用を開始していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に地域支援課でございます。空き家対策については冒頭でお話させていただいたとおりでございます。それに加え空き家改修の補助金でございますが、補助限度額 50 万円についても現在2件の申請があったところでございます。

次にふるさと応援隊についてでございます。平成 29 年1月からふるさと応援隊の募集を始めました。現在までに 24 名が登録いただきました。地元のために応援いただけるということであり、今後も引き続き募集を進めてまいりたいと思っております。

集落支援につきましては、西菌目地区において進めてまいりましたが、全戸を訪問するなど聞き取り調査を実施してきたところでございます。しっかりと課題を整理し、今後につなげてまいりたいと考えております。その他の地区につきましては、足込地区、本郷地区、振草地区においても、それぞれで取り組み状況は違いますが、地区としっかりと相談しながら進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

次に住民福祉課関係であります。6月11日にごみゼロ一斉運動を町内全域で実施をしていただきました。ありがとうございます。また、ごみの減量化、資源化を推進するために、資源ごみ等一時保管場所、役場のこの上の駐車場ですがストックヤードを旧東栄中学校倉庫横に建設をさせていただいております。皆さんにご利用いただきまして、9月末で1年が経過するという状況でございます。住民の皆さまのご理解によりまして、大変多くの資源ごみが集まっております。確実に中田への持ち込みのごみの量は減っておるというふうに思っております。今後は、食用油の回収についてもしっかりと研究・協議をしてまいりたいと思っております。

次に保育園についてであります。平成 27 年3月に策定しました「東栄町子ども・子育て支援事業計画」及び「第6次東栄町総合計画」におきまして、乳児保育、障害児保育、延長保育など、多様な保育ニーズに応じたサービスの充実を図るとともに、保育園を支える保育士等の人材確保と質の向上等の課題をまとめました「子育て支援の拡充、保育内容・サービスの充実、老朽化が進む保育園の統合新設、また子ども園化の検討」などの対応を検討していくために、東栄町子ども・子育て会議を設置し、平成 27 年度から会議を重ねております。平成 27 年度に会議2回、そして保育園でのアンケート調査の実施、保護者との懇談会を実施してまいりました。

平成 28 年度においても、会議2回、1園化・子ども園についてのアンケート調査、保護者との懇談会も 28 年度開催をしております。そして統合新設に向けて進めるということで、平成 31 年4月開園を目指すことを了解いただいたところでございます。

平成 29 年度は役員改選等の時期でございまして、委員が交代したため、第1回を7月に第2回を8月に開催してきたところでございます。その中でスケジュールなどを確認いただきまして、企画提案型のプロポーザル方式で進めていくことを確認していただきました。今回の予

算をお願いしていくということになりましたので、ご理解のほどよろしくをお願いをしたいと思っております。

次においでん家（高齢者等生活支援拠点施設）についてでございます。現在 12 か所に設置ができ、課題はまだまだあるようでございますけども、各地区支援員さんとの連携をしっかりととりながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。地域包括ケアシステムにおいても、地域の拠点施設として重要な役割がありますので、部会の中でもしっかりと協議をしていただきたいと思いますと思っております。

5月からスタートさせていただいております地域包括ケア推進協議会、これも全員協議会でお話をさせていただきましたが、8月までに協議会3回開催をさせていただいております。地域包括ケア推進計画中間報告及び医療センター施設整備基本構想・基本計画中間報告をさせていただいたところでございます。このために8月までに、いわゆるそれぞれの介護部会等も含めて、5回から8回という多くの回を重ねて会議を重ねていただいております。しっかりとこれを受けて、前に進めていきたいと考えています。

一方で、医療法人せせらぎ会については指定管理期間、議員の皆さんご承知のように1年でございます。病院との懇談会などで協議を進めてまいりましたが、来年度から公設公営に移す方針を協議の結果、決めさせていただきましたので、今後は病院職員への説明等を行い、手続きを進めてまいりたいと思っております。

次に介護保険についてでございますが、ご承知のとおり平成 30 年度から東三河広域連合に保険者統合されます。今後も議員各位にはしっかりと情報提供を行ってまいりたいと思っております。8月20日には豊川市でシンポジウムが開催されたところでございます。10月から11月にかけて各市町村で住民説明会を開催する予定となっております。そして構成市町村の広報誌での周知も予定されておりますので、きめ細かな周知に努めてまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に経済課関係でございます。7月27日に友好自治体提携を結んだ大治町から49人の子供たちが生涯学習として東栄町を訪れていただきました。千代姫荘を中心に様々な体験を行っております。今後も東栄町の施設を有効に活用して、さらなる交流ができるよう取り組みを進めてまいりたいと思っております。大治町におきましては、東栄町内の施設利用者に対しての助成制度を創設をさせていただいたところでございます。

それから8月11日の山の日にあわせまして、8つの山遊びを企画したイベントも開催したところでございます。代表的なものとしては7月30日の「ブルーベリー摘みとひんやり涼しい川遊び」には20名の親子連れが参加していただきました。そして、今回初めて漁業組合さんと企画した、鮎のひっかけなどを体験する「清流の恵み満喫ツアー」にも名古屋市や静岡県菊川市などから5組15名の参加をいただきました。今後もしっかりとした企画をもって、自然体験型の交流事業を各種団体と協働して取り組んでまいりたいと考えております。

それから東栄町鶏の市事業でございます。この9月28日までの締め切りで、チキングルメレシピコンテストの募集を行っているところでございます。また、9月1日から町内9店舗でまち自慢の鶏肉料理を食べていただき商品をゲットしていただくチキングルメスタンプラリーとポイントカード事業を始めたところでございます。町民の皆さんにも多くの方にご参加いただきたいと思いますと思っております。

次にとうえい温泉につきましては、議員もご承知のように男性風呂のお湯漏れなどの修繕箇所が多く発生しました。補正予算等でもお願いをしまして早期の対応をしまいいりましたが、男性風呂につきましては 11 日間無料対応を行っております。したがって、7 月の売り上げは前年比約 110 万円の落ち込みとなりました。一方健康の館につきましては、4 月から 4 か月間で約 380 万円の売り上げとなっております。利用客は確実に増えております。目標であります一か月の売り上げ 100 万円を目指しまして、今後も温泉や他の団体との協力をしながら営業努力を重ねてまいりたいと思っております。

次にインターチェンジ周辺整備構想につきましては、地元での意見交換会を開催させていただきました。色々なご意見をいただきました。道の駅の構想案についての反対意見はなかったわけですが、いずれにしても地権者の理解がなければ前に進みませんので、地権者との交渉を行うこととしまして、現在連絡を取り、宿題はいくつかございますが、近いうちに交渉の場を設けさせていただくこととなっております。また、他の候補地についても引き続きしっかりと検討をしまいいたいと考えております。

次に事業課関係であります、事業予算をいただいております町道・林道等の工事は、概ね順調に発注しております。市町村土木補助事業で実施します町道岡本大森線の歩道設置工事につきましては、本郷まつりが終了後に工事に着手したいと考えているところでございます。

次に三遠南信自動車道・佐久間・東栄間につきましては、冒頭お話をしたように来年度の共用に向けて、工事も順調に進んでいると伺っております。東栄・鳳来峡間については、冒頭でお話したとおり、8 月 28 日に以降、24 時間体制でトンネルの掘削工事がスタートしたところでございます。順調にいけば 1 年半で貫通することとございましたので、共用年度の公表を是非していただけるよう期待しているところでございます。

次に月バイパスについてでございますが、地元説明が終わりましたので、地権者等に協力をお願いし、用地買収に入るということでございます。月側からトンネル掘削工事を始めていくということでございますので、町も協力して早期着工ができるよう進めてまいりたいと思っております。これに伴う残土の処理につきましても、県と協力しながら、早急に対策を考えていきたいと思っておりますが、その候補地として林業センター周辺用地でございます。調査結果等がまとまり次第、経過などを含めて議会に報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町営住宅関係につきましては、社会資本整備総合交付金事業によりまして、堀田住宅の修繕など計画的に改修を行っているところでございます。町営住宅につきましては、現在の住宅ニーズには合わないことなどから空き状態もございますが、引き続き入居募集に努めてまいりたいと思っております。

次に簡易水道、下水道関係については、予定されております事業は順調に進めさせていただいております。下水道については、第 1 期に整備されたものが 14 年以上経過しているため、昨年度からストックマネジメント計画を作成し、計画的な改築更新を行っていく予定でございます。そして農業集落排水事業についても、排水施設の耐震診断等の調査を実施しているところでございます。

最後に教育委員会関係についてでございますが、学校教育関係では小中学校の I C T の環境整備についてでございます。郡内では豊根村が既に I C T の環境を整備しております。そしてソフト的な取り組みを始めておるところでございます。本町も本年度、国の事業であります I

ＣＴアドバイザー派遣事業に応募し、採択されましたので、アドバイザーに指導をいただきながらＩＣＴの活用ができる環境づくりを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

東栄中学校屋内運動場屋根改修外壁等塗装改修工事についてでございますが、８月２日から１１月３０日までが工期でございます。予定通り完了できるよう今現在進めておるところでございます。

社会教育関係では「設楽のシカウチ行事」の調査業務を昨年に引き続き実施をしておるという状況でございます。

そして東三河地区初となりますプロリーグでありますバスケットボール・三遠ネオフェニックスにつきましては、昨年に引き続きまして８月２０日、２１日に東栄グリーンハウスに宿泊して、サマーキャンプを実施していただきました。参加者は東三河そして浜松から小中学生が参加をしていただきました。東栄町の小学生も１８名が参加をいただきまして、東栄中学校体育館でバスケットボール教室に参加していただいたところでございます。来年度もグリーンハウスを利用して合宿をしていただけるということでございますので、引き続き支援してまいりたいと思っております。

愛知大学との連携事業として、毎年夏休みを利用して開催していますサマースクールを今年も８月１日から３日までの３日間、産業会館をメイン会場として行われました。小学生が８１名参加をしていただき、愛知大学の学生２７人が先生役として事前準備から当日運営まで、真剣に取り組んでいただいたところでございます。保護者の方々にも大変好評をいただいておりますので、来年度も引き続き開催してまいりたいと思っております。

冒頭の議長のお話にもありましたように、９月には小学校の運動会、中学校の体育大会も予定をされております。応援の方よろしくお願ひしたいと思っております。

そして１１月には東栄フェスティバル、文化祭、町民芸能まつり、文化講演会などが予定されておるところでございます。こちらの方も是非ご参加をお願ひしたいと思っております。

大変長くなりましたが、６月議会定例会以降の主な取り組みなどについてご報告させていただきました。

それでは、今議会に上程いたしました議案等につきまして、平成２８年度の決算認定が１４件、議案が６件、同意案１件、報告が２件でございます。合わせて２３件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。各議案について簡略に説明させていただきます。

認定案第１号平成２８年度一般会計歳入歳出決算認定から認定案第１４号平成２８年度国民健康保険東栄病院事業特別会計決算認定についてでございます。ご配布しております業務報告書をご覧くださいと思います。

一般会計は歳入総額が３５億７,３４８万９千円でございます。歳出総額が３３億３,９２４万９千円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は２億２千６３７万４千円でございます。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額を表します「単年度収支」は、９,６０９万円の赤字となっております。

なお、単年度収支に実質的な黒字要素である基金積立金及び地方債の繰り上げ償還金今回はございませんがこれを加え、実質的な赤字要素であります積立金取り崩し額を引いた「実質単年度収支額」は３,２７０万３千円の赤字となりました。財政分析指標については、例えば健全化判断比率の実質公債費比率は６.３ということで昨年度より０.１ポイント下がりました。地方債

残高は特別会計と合わせて約 51 億 5,178 万 5 千円でございます。前年度に比べて 7,345 万 5 千円の増となっております。経常収支比率は 92.7%で、前年度と比較して 4.9 ポイント上がりました。引き続き経常的なものに充てられる一般財源の確保と経常経費の削減が今後の課題であるというふうに思っております。

各特別会計につきましても、予算どおり執行でき問題はございませんが、東栄病院会計につきましては、医療器械購入費で 129 万 8 千円、器具備品購入費で 1 億 2,529 万 3 千円、工事請負費は冷温水及び冷却水ポンプ整備とナースコール設備変更工事を行い、91 万円の支出額となっております。当年度純利益は 152 万 6 千円の黒字決算となっております。

詳細については、決算特別委員会で各担当課長からご説明をさせていただきます。

議案第 52 号東栄町町税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴いまして、条例中の控除対象配偶者という文言を同一生計配偶者に改めるものでございます。

議案第 53 号旧新城東高校本郷校舎管理棟解体工事請負契約の変更についてでございます。東栄町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づきまして、変更契約締結の議決を求めるものでございます。

議案第 54 号平成 28 年度一般会計補正予算、補正額は 4,220 万円の増額補正でございます。

主な歳出でございます。総務費の一般管理費で社会保障・税番号制度に係るシステムの変更について 108 万円、メールサーバー機器及びメールに添付されるファイルの無害化対策に関する機能の構築費用として 630 万 1 千円を新規で計上しております。

財産管理費では、E V 活用アイディア実証実験として東京電力から 3 年間借り受ける電気自動車の初年度の経費として 47 万 1 千円を新規に、西菌目常盤橋付近に設置してあります防犯カメラ及びその他の町有財産の修繕費として 43 万円を追加で計上しております。

民生費の保育園費は、嘱託及び臨時保育士の採用にともない、報酬及び賃金等で 69 万 8 千円を追加、新保育園の基本設計及び実施設計プロポーザル方式を予定しておりますが設計委託料として 2,160 万円を新規で計上しております。

農林水産業費の農業振興費では、新たな獣害対策の実験事業の材料費として 19 万 4 千円を、林業振興費ではカモシカ捕獲の委託料 5 万 1 千円、有害鳥獣駆除委託料として 463 万 6 千円を追加計上、林道事業費では県の補助金の配分が増額されたことにともないまして、林道峯地線改良工事に 120 万円を追加計上しております。

商工費の商工振興費では、産業会館の特殊建築物定期調査費用に 10 万円、防火設備定期検査に 31 万円を新規に、そして起業家支援補助金 1 件分 40 万円を追加で計上しております。

観光費では、県の大型キャンペーンに係る経費として 37 万 3 千円、観光パンフレット増刷費として 16 万円、観光パンフレットバックの作成費用に 44 万 6 千円を新規で計上しております。

土木費の土木総務費では、住宅リフォーム事業補助金を 100 万円、急傾斜地対策事業費では、事業負担金として 284 万 9 千円を追加で計上させていただいております。

主な歳入については、地方交付税で 3,686 万 7 千円、国庫支出金で社会保障・税番号制度システム整備費に 72 万円、県支出金で林道改良事業補助金に 84 万円を増額しております。

繰越金は、今回の一般会計補正予算の財源調整のため 835 万 9 千円を増額しております。

町債につきましては、臨時財政対策債の発行可能額の確定により 458 万 6 千円を減額しております。

議案第 55 号国民健康保険特別会計補正予算は、942 万 8 千円の増額補正であります。主に前年度の給付費精算による返還金でございます。

議案第 56 号介護保険特別会計補正予算は、1,393 万 7 千円の増額補正であります。これは、前年度の介護給付費精算による返還金でございます。

議案第 57 号国民健康保険東栄病院事業特別会計補正予算は、11 万 5 千円の増額補正でございます。エアマットレス 1 台を更新するものでございます。

同意案第 7 号東栄町教育委員会委員の選任については、1 名の委員の選任でございます。9 月 30 日付けで任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、選任同意をお願いするものでございます。

報告第 4 号平成 28 年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率についてでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき報告するものでございます。

報告第 5 号平成 28 年度東栄町一般会計継続費精算報告書についてでございます。継続費に係る継続年度が終了したため、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定に基づき、平成 27 年度・28 年度公共施設等総合管理計画策定及び公会計統一基準固定資産台帳整備・財務会計書類作成事業にともなう継続費の精算報告を行うものでございます。

以上でございます。詳細につきましては、副町長始め担当課長から説明をさせていただきますのでよろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

議長（伊藤芳孝君）

これより議案審議に入りますが、本日の議案審議の後、議了致したい議案等がございますので申し上げます。

日程第 20、議案第 53 号『旧新城東高校本郷校舎管理棟解体工事請負契約の変更について』、日程第 25、議案第 58 号『東栄町議会決算特別委員会設置に関する決議(案)の提出について』、日程第 26、同意案第 7 号『東栄町教育委員会委員の選任について』、日程第 27、報告第 4 号『平成 28 年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率について』、日程第 28、報告第 5 号『平成 28 年度東栄町一般会計継続費精算報告書について』。以上 5 案件は、本日の議会審議の後、ただちに議了いたしたいと思っておりますので、ご了承のうえお願い申し上げます。

認定案第 1 号

議長（伊藤芳孝君）

それでは、日程第 5、認定案第 1 号『平成 28 年度東栄町一般会計歳入歳出決算認定について』の件を議題といたします。

只今より説明に入りますが、「目」「節」の詳細説明につきましては、5 日の「全員協議会」で説明を受けていますので、ここでは議決事項であります「款」「項」の範囲内で簡明に行っていただくよう、予めご了承をお願い申し上げます。それでは、会計管理者の説明を求めます。（「議長、会計管理者」の声あり）

会計管理者。

会計管理者（前地忠和君）

認定案第1号平成28年度東栄町一般会計歳入歳出決算認定について。決算書の2ページをご覧ください。歳入につきましては収入済額、歳出につきましては支出済額を款事に朗読させていただきます。

歳入、1款町税 340,004,694 円、2款地方譲与税 30,201,000 円、3款利子割交付金 341,000 円、4款配当割交付金 1,617,000 円、5款株式等譲渡所得割交付金 829,000 円、6款地方消費税交付金 63,724,000 円、7款自動車取得税交付金 12,984,000 円、8款地方特例交付金 227,000 円、9款地方交付税 1,748,021,000 円、10款交通安全対策特別交付金 0 円、11款分担金及び負担金 12,928,950 円、12款使用料及び手数料 98,252,938 円、13款国庫支出金 192,510,991 円、14款県支出金 226,077,919 円、15款財産収入 12,842,321 円、16款寄付金 3,530,600 円、17款繰入金 23,696,980 円、18款繰越金 386,754,155 円、19款諸収入 112,275,921 円、20款町債 306,670,000 円、歳入合計 3,573,489,469 円でございます。4ページをご覧ください。

歳出、1款議会費 55,311,174 円、2款総務費 561,382,773 円、3款民生費 640,714,359 円、4款衛生費 644,657,622 円、5款農林水産業費 242,822,406 円、6款商工費 72,017,634 円、7款土木費 242,619,944 円、8款消防費 186,029,345 円、9款教育費 228,632,407 円、10款災害復旧費 0 円、11款公債費 332,021,362 円、12款諸支出金 133,039,548 円、13款予備費 0 円、歳出合計 3,339,248,574 円。以上であります。

議長（伊藤芳孝君）

認定案第1号の説明が終わりました。これより質疑に入りますが、詳細の質疑につきましては、12日に「決算特別委員会」を予定致しており、その折にお願いしたいと思いますので、本日は、どうしてもというところに限ってのみお願い致します。

はじめに、歳出全般について質疑をお願いします。25ページから67ページまで。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

以上で歳出を終わり、続いて歳入全般について質疑をお願いいたします。11ページから23ページまでです。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で認定案第1号の質疑を打ち切ります。

----- 認定案第 2 号 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、各特別会計の説明に移ります。日程第 6、認定案第 2 号『平成 28 年度東栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について』から、日程第 17、認定案第 13 号『平成 28 年度東栄町振草財産区特別会計歳入歳出決算認定について』までの各特別会計の決算認定案件 12 件を一括上程し、説明については各財産区特別会計 6 件を省略し、残る 6 件について、各会計を通して一括でお願いを致したいと思いますのですが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、ご異議なしと認めます。よって認定案第 2 号から認定案第 13 号までの 12 件については、一括上程をすることに決定いたしましたので直ちに議題とし、各財産区特別会計を除く特別会計 6 件について会計管理者の説明を求めます。

（「議長、会計管理者」の声あり）

はい、会計管理者。

会計管理者（前地忠和君）

認定案第 2 号平成 28 年度東栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。70 ページをご覧ください。収入額と支出額を朗読させていただきます。歳入、1 款国民健康保険料 63,759,150 円、2 款使用料及び手数料 30,900 円、3 款国庫支出金 107,432,825 円、4 款療養給付費交付金 9,524,301 円、5 款前期高齢者交付金 82,363,153 円、6 款県支出金 54,972,171 円、7 款共同事業交付金 101,686,169 円、8 款財産収入 0 円、9 款繰入金 39,036,000 円、10 款繰越金 13,352,633 円、11 款諸収入 66,700 円、歳入合計 472,224,002 円。次のページで、歳出、1 款総務費 3,549,095 円、2 款保険給付費 265,730,065 円、3 款後期高齢者支援金等 49,370,172 円、4 款前期高齢者納付金 34,349 円、5 款老人保健拠出金 2,531 円、6 款介護納付金 17,630,456 円、7 款共同事業拠出金 106,360,176 円、8 款保健事業費 2,743,540 円、9 款基金積立金 0 円、10 款公債費 0 円、11 款諸支出金 110,200 円、12 款予備費 0 円、歳出合計 445,530,584 円。

続いて、84 ページをご覧ください。認定案第 3 号平成 28 年度東栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。歳入、1 款後期高齢者医療保険料 44,435,300 円、2 款使用料及び手数料 7,700 円、3 款繰入金 92,601,000 円、4 款繰越金 1,795,535 円、5 款諸収入 0 円、歳入合計 138,839,535 円。歳出、1 款総務費 3,744,844 円、2 款後期高齢者医療広域連合納付金 67,710,868 円、3 款後期高齢者医療費 66,322,428 円、4 款諸支出金 78,500 円、5 款予備費 0 円、歳出合計 137,856,640 円。

続いて 92 ページをご覧ください。認定案第 4 号平成 28 年度東栄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。歳入、1 款保険料 110,193,340 円、2 款使用料及び手数料 7,500 円、3 款国庫支出金 152,575,748 円、4 款支払基金交付金 142,830,963 円、5 款県支出金 81,471,008 円、6 款繰入金 87,053,000 円、7 款繰越金 32,998,577 円、8 款諸収入 1,048,353 円、歳入合

計 608,178,489 円。歳出、1 款総務費 8,521,017 円、2 款保険給付費 504,335,749 円、3 款地域支援事業費 19,402,961 円、4 款基金積立金 20,889,000 円、5 款諸支出金 11,872,418 円、6 款予備費 0 円、歳出合計 565,021,145 円。

続いて 102 ページをご覧ください。認定案第 5 号平成 28 年度東栄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について。歳入、1 款分担金及び負担金 2,410,000 円、2 款使用料及び手数料 61,316,280 円、3 款国庫支出金 53,915,000 円、4 款県支出金 40,436,000 円、5 款繰入金 167,723,000 円、6 款繰越金 10,301,451 円、7 款諸収入 2,537,424 円、8 款町債 154,400,000 円、歳入合計 493,039,155 円。歳出、1 款総務費 7,712,066 円、2 款簡易水道事業費 41,196,012 円、3 款水道建設費 381,211,040 円、4 款公債費 42,197,133 円、5 款予備費 0 円、歳出合計 472,316,251 円。

続いて 110 ページをご覧ください。認定案第 6 号平成 28 年度東栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。歳入、1 款分担金及び負担金 1,288,088 円、2 款使用料及び手数料 41,667,953 円、3 款国庫支出金 12,500,000 円、4 款繰入金 71,460,000 円、5 款繰越金 2,732,435 円、6 款諸収入 0 円、歳入合計 129,648,476 円。歳出、1 款下水道事業費 65,901,821 円、2 款公債費 59,446,148 円、3 款予備費 0 円、歳出合計 125,347,969 円。

続いて 118 ページをご覧ください。認定案第 7 号平成 28 年度東栄町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。歳入、1 款分担金及び負担金 0 円、2 款使用料及び手数料 4,892,588 円、3 款繰入金 17,677,000 円、4 款繰越金 1,584,672 円、5 款諸収入 0 円、歳入合計 24,154,260 円。歳出、1 款農業集落排水事業費 12,352,982 円、2 款公債費 9,651,568 円、3 款予備費 0 円、歳出合計 22,004,550 円。以上であります。

議長（伊藤芳孝君）

会計管理者の説明が終わりました。これより案件ごとに質疑をお願いいたしますが、詳細質疑については一般会計同様の取り扱いをお願いいたします。

それでは、日程第 6、認定案第 2 号『平成 28 年度東栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について』の質疑に入ります。歳入歳出全般について質疑をお願いいたします。決算書の 73 ページから 81 ページまでです。質疑はございませんか。

議長（伊藤芳孝君）

以上で、認定案第 2 号の質疑を打ち切ります。

----- 認定案第 3 号 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第 7、認定案第 3 号『平成 28 年度東栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について』の質疑に入ります。歳入歳出全般について質疑をお願いします。決算書の 86 ページから 89 ページまでです。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい。以上で、認定案第3号の質疑を打ち切ります。

----- **認定案第4号** -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第8、認定案第4号『平成28年度東栄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について』の質疑に入ります。歳入歳出全般について質疑をお願いします。決算書の94ページから100ページまでです。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい。以上で、認定案第4号の質疑を打ち切ります。

----- **認定案第5号** -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第9、認定案第5号『平成28年度東栄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について』の質疑に入ります。歳入歳出全般について質疑をお願いします。決算書の104ページから107ページまでです。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

以上で、認定案第5号の質疑を打ち切ります。

----- **認定案第6号** -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第10、認定案第6号『平成28年度東栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について』の質疑に入ります。歳入歳出全般について質疑をお願いします。決算書の112ページから115ページまでです。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい。以上で、認定案第6号の質疑を打ち切ります。

----- 認定案第 7 号 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第 11、認定案第 7 号『平成 28 年度東栄町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について』の質疑に入ります。歳入歳出全般について質疑をお願いします。決算書の 120 ページから 121 ページまでです。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい。以上で、認定案第 7 号の質疑を打ち切ります。

----- 認定案第 8 号～13 号 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第 12、認定案第 8 号から、日程第 17、認定案第 13 号までの「各財産区特別会計歳入歳出決算認定について」の 6 件は、一括して質疑をお願いします。決算書の 126 ページから 157 ページまで。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい。以上で、認定案第 8 号から第 13 号までの「各財産区特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を打ち切ります。

----- 認定案第 14 号 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第 18、認定案第 14 号『平成 28 年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計歳入歳出決算認定について』の件を議題といたします。会計管理者の説明を求めます。

（「議長、会計管理者」の声あり）

はい、会計管理者。

会計管理者（前地忠和君）

認定案第 14 号平成 28 年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計歳入歳出決算認定について。決算報告書の 1 ページをご覧ください。各項事に決算額を朗読させていただきます。

1 収益的収入及び支出、収入、第 1 款病院事業収益第 1 項医業収益 983,020 円。第 2 項医業外収益 265,329,974 円。第 3 項特別利益 0 円。収入合計 266,312,994 円。

支出、第 1 款病院事業費用第 1 項医業費用 254,081,721 円。第 2 項医業外費用 10,965,234

円。第3項特別損失0円。第4項予備費0円。支出合計265,046,955円。

2ページに移りまして、2資本的収入及び支出、収入、第1款資本的収入第1項一般会計出資金52,980,000円。第2項病院事業債41,000,000円。収入合計93,980,000円。

支出、第1款資本的支出第1項建設改良費137,702,430円。第2項企業債償還金15,183,714円。第3項投資その他の資産3,000,000円。第4項予備費0円。支出合計155,886,144円。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額61,906,144円は、過年度損益勘定留保資金51,705,964円及び当年度分消費税資本的収支調整額10,200,180円で補てんした。以上であります。

議長（伊藤芳孝君）

会計管理者の説明が終わりました。これより質疑に入ります。東栄病院特別事業特別会計決算報告書の1ページの決算報告書から17ページの企業債明細書までの収益的収入及び支出、資本的収入及び支出全般について質疑をお願いします。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい。以上で、認定案第14号の質疑を打ち切ります。

----- 監査委員報告 -----

議長（伊藤芳孝君）

以上で、各会計の決算認定案件の説明及び質疑が終了しました。ここで、各会計全般の決算審査の結果につきまして、監査委員の『5番 加藤彰男君』から報告をお願いいたします。

（「議長、5番」の声あり）

はい。5番。

5番監査委員（加藤彰男君）

平成28年度各会計の監査報告をさせていただきます。

はじめに、平成28年度一般会計と、各特別会計の決算の報告です。去る8月1日と8月2日の両日、亀山幸夫 監査委員と共に地方自治法233条第2項に基づき決算審査を実施いたしました。この決算審査にあたっては、町長から提出された「歳入歳出決算書」、「歳入歳出決算事項別明細書」、「実質収支に係る調書」、「財産に関する調書」について計数に誤りがないか、財政運営は健全か、財政管理は適切か、予算の執行は関係法令に従って効率的になされているか等に主眼を置き、予算現額及び歳入歳出額を諸帳簿と照合するとともに、担当課長からの説明を受けて審査を致しました。それでは、審査結果のうち主な点を報告いたします。

全般的な経理や事務事業は、おおむね適正に処理されていましたが、細部について若干 監査委員の意見を付しました。一般会計につきましては、町税の収入未済額が前年度比16.2%増加したことから、納税者の負担の公平性はもちろん、財源確保のためにも今まで以上に徴収事務の強化を図り、早期に収入未済額の解消を図られたい。また、財政力指数は0.19で依然として

財政力の弱い状態が続いており、経常収支比率も 92.7%と高く、財政構造の硬直化が表れていることから、更なる経常経費の削減に向けた努力をされたいとの意見を付しました。

次に特別会計関係です。特別会計は独立採算制に沿った事業運営が原則であり、安易な一般会計からの繰入は一般会計の圧迫にもつながり、総合計画に基づく事業の進捗にも影響することから、財源となる保険料や使用料の適正な設定の再検証を行うなど、財源確保についても検討するように意見を付しました。

予算の流用・充用については、件数は減少の傾向にありますが、補正予算で対応すべき箇所も見受けられたため、今後についても予算の流用・充用なのか、または補正予算で対応すべきなのかの適切な判断をするように求めました。

総括として「財政状況が非常に厳しいことを全職員が認識し、創意工夫による財源の確保、歳出経費の節減等を図って健全な財政運営に努め、第 6 次総合計画が目指すまちづくりの推進に期待する」との意見を付しました。

次に、平成 28 年度東栄病院事業特別会計決算については、6 月 28 日に決算審査を実施いたしました。審査結果の総括として、指定管理者への交付金が年々増加していることから、町の財政計画と法人の運営見通しをしっかりと立て、適切な病院運営がなされるよう抜本的な対策を検討されたいとの意見を付しました。

次に、平成 28 年度決算に基づく財政健全化判断比率等審査についてです。健全化判断比率、資金不足比率 及び、その算定の基礎事項を記載した書類を審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認めました。将来負担比率が前年度と比べて 3.3 ポイント増加していますが、これは小学校建設や学校給食共同調理場建設などの大型事業に伴う借り入れの増加によるものです。

なお、詳細につきましては、町長あてに提出をしております「東栄町一般会計・特別会計決算審査意見書」、「東栄病院事業特別会計決算審査意見書」、「財政健全化判断比率等審査意見書」の写しをご配布申し上げますのでお目通しを頂きたいと思っております。以上を持ちまして監査報告を終わります。

議長（伊藤芳孝君）

監査委員の『平成 28 年度決算審査意見書』の報告が終わりました。

----- 議案第 52 号 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第 19、議案第 52 号『東栄町町税条例の一部改正について』を議題といたします。
担当課長の説明を求めます。

（「議長、税務会計課長」の声あり）

はい、税務会計課長。

税務会計課長（前地忠和君）

議案第 52 号東栄町町税条例の一部改正について。東栄町町税条例の一部改正する条例を次

のとおり定めるものとする。平成 29 年 9 月 7 日提出東栄町長村上孝治。

提案理由、この案を提出するのは、地方税法等の一部改正に伴い、東栄町町税条例の一部を改正する必要があるからである。

1 枚はねていただきまして、新旧対照表をご覧ください。

まず第 5 条につきましては、右側改正前の中段下線部にあります控除対象配偶者を左側の改正後の中段下線部同一生計配偶者に改める文言の改正でございます。これまで控除対象配偶者は、納税義務者と生計を一にする配偶者の内、前年の合計所得額が 38 万円以下のものとされてきましたが、改正後につきましては、この定義に当てはまる方々を同一生計配偶者とし、控除対象配偶者は同一生計配偶者の内、前年の合計所得金額が 1,000 万円以下である納税義務者の配偶者と改められたことによるものでございます。

次に 10 条の 2 についてですが、地方自治体が地方税の特例措置の内容を自主的に判断し、市町村の条例で決定出来るわがまち特例の制度により新設された項目でございます。17 項は、政府の企業主導型保育事業費補助金を受けた者が、一定の事業所内保育にかかる施設を設置する場合の固定資産税にかかる課税標準。18 項は、緑地管理機構が設置管理する市民公共緑地の用に供する土地にかかる課税標準でございます。

前のページにお戻りいただきまして、附則、施行期日、第 1 条附則第 5 条第 1 項の改正規定及び次条の規定は、平成 31 年 1 月 1 日から施行する。

町民税に関する経過措置、第 2 条前条に掲げる規定による改正後の町税条例の規定中個人の町民税に関する部分は、平成 31 年度以後の年度分の個人の町民税について適用し、平成 30 年度分までの個人の町民税については、なお従前の例による。以上であります。

議長（伊藤芳孝君）

議案第 52 号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で議案第 52 号の質疑を打ち切ります。

----- 議案第 53 号 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第 20、議案第 53 号『旧新城東高校本郷校舎管理棟解体工事請負契約の変更について』の件を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

（「議長、総務課長」の声あり）

はい、総務課長。

総務課長（長野好孝君）

議案第 53 号旧新城東高校本郷校舎管理棟解体工事請負契約の変更について。次のとおり変

更請負契約を締結したいので、東栄町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 40 年東栄町条例第 20 号）第 2 条の規定により議決を求める。平成 29 年 9 月 7 日提出東栄町長村上孝治。

1 契約の目的、旧新城東高校本郷校舎管理棟解体。2 変更前の契約金額 49,572,000 円、変更後の契約金額 50,286,960 円、変更増金額 714,960 円。3 契約の相手方、北設楽郡東栄町大字下田字市場 1－2、有限会社松並重機、代表取締役真柴環。

変更増の理由であります、交通誘導員の増員と小学校敷地との境涯部分にフェンスを設置するものであります。以上であります。

議長（伊藤芳孝君）

議案第 53 号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「はい、2 番」の声あり）

はい、2 番。

2 番（原田安生君）

今の説明では、当初からそういうものはもちろん入ってて当たり前というような内容だと思うんですが、当初にはなかったということによろしいですか。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、総務課長。

総務課長（長野好孝君）

フェンス等につきましては、本来本郷高校管理棟解体とは直接は関係ないかもしれませんが、校舎が東側にありまして、それがフェンスの代わりをしておりました。校舎を解体したことによってフェンスが必要になったということで、今回お願いするものであります。

（「議長、2 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、2 番。

2 番（原田安生君）

説明の中には誘導員だとかそういうものも入っていたと思うんですけども、そういうものが後になって出てくるというのは若干ちょっと納得出来るところはあるということでございます。

今のフェンスの話ですが、これは結局解体して何でそのフェンスが必要になるのかそこらへんをちょっと説明をいただきたいと思います。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、総務課長。

総務課長（長野好孝君）

フェンスにつきましてではありますが、従来管理棟がフェンスの代わりをしておりました。東側の旧クラブハウスがあつて、小学校が現在器具庫として使つてゐる部分ではありますが、その部分が管理棟を解体したことによりまして、フェンスがその部分だけなくなっております。それで小学校敷地全体としてフェンスを張つてありますので、その部分から小学校敷地内に誰でも入れるということが起きてしまつておりますので、小学校敷地と区別するためにその部分にフェンスを張らせていただきたいと思いますというものであります。

（「はい、2番最後」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、2番。

2番（原田安生君）

誘導員の関係は。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、総務課長。

総務課長（長野好孝君）

誘導員につきましては、当初から計画の段階ではどのくらいの工期になるかはわからないということで、誘導員については精査が終わってからということで契約等をしておりましたので、今回誘導員の費用ということで変更の方に上げさせていただきました。

議長（伊藤芳孝君）

はい、他はよろしいですか。

（「はい、8番」の声あり）

はい、8番。

8番（柴田吉夫君）

今の関連ですが、交通誘導員というのは工期が定まってないからというようなニュアンスのこと言われましたが、工期は定まつておるわけで、何月何日から何月何日までの何日間ということで定まつておると思うんですが、その範囲内で要するに交通誘導員が更に誘導しなければならなかったというような事態が出来ての補正なのか、僕は今の説明は若干ニュアンスが違う

と思うんですが、そのへんいかがですか。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、総務課長。

総務課長（長野好孝君）

交通誘導員につきましては、当初からの増員ということではなくて当初からの交通誘導員にかかった費用ということであります。

（「議長、町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

当初、小学校の入り口側から学校側から入るという予定でした。ところが舗装面が非常に重機が乗るには大変だということで、急遽スパーク側から入る入り口を使わせていただいたと。その関係上、スパークの入り口のところにどうしても誘導員が必要になったということで最終的には精査をしていただいて、今回増額をさせていただくということでございます。よろしくお願いいたします。

議長（伊藤芳孝君）

はい、よろしいですか。以上で議案第 53 号の質疑を打ち切ります。続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、討論なしと認めます。これより、議案第 53 号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第 53 号『旧新城東高校本郷校舎管理棟解体工事請負契約の変更について』の件は原案のとおり可決されました。

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第 21、議案第 54 号『平成 29 年度東栄町一般会計補正予算・第 4 号について』の件を議題といたします。予算内容の説明を求めます。

（「議長、副町長」の声あり）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

それでは予算書の 1 ページをお願いいたします。議案第 54 号平成 29 年度東栄町一般会計補正予算第 4 号について。平成 29 年度東栄町一般会計補正予算第 4 号案を別紙のとおり提出するものとする。平成 29 年 9 月 7 日提出東栄町長村上孝治。

1 枚おめくり下さい。平成 29 年度東栄町一般会計補正予算第 4 号。平成 29 年度東栄町一般会計補正予算第 4 号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 42,200 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,207,523 千円とする。2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表歳入歳出予算補正」による。地方債の補正、第 2 条既定の地方債の変更は「第 2 表地方債補正」による。

第 1 表歳入歳出予算補正、歳入、9 款地方交付税 36,867 千円、13 款国庫支出金 720 千円、14 款県支出金 840 千円、18 款繰越金 8,359 千円、20 款町債 4,586 千円減、計 42,200 千円、歳入合計 3,207,523 千円。1 枚おめくり下さい。歳出、2 款総務費 8,187 千円、3 款民生費 21,981 千円、4 款衛生費 57 千円、5 款農林水産業費 6,081 千円、6 款商工費 1,803 千円、7 款土木費 3,900 千円、8 款消防費 191 千円、計 42,200 千円、歳出合計 3,207,523 千円。

第 2 表地方債補正、変更、起債の目的臨時財政対策債、補正後の限度額 82,414 千円、計 82,414 千円。記載の方法、利率、償還の方法につきましては変更はございません。

それでは、予算説明書により説明させていただきます。歳出からお願いいたします。まず全般的なことですが、人件費につきましては 9 月 1 日付の人事異動によるもので、全体で 2,000 円の減額となっております。それでは、個別の説明をさせていただきます。なお、個別の人件費につきましては説明を省略させていただきます。

8 ページをお開き下さい。2 款 1 項 1 目一般管理費 13 節の社会保障税番号制度システム改修委託料は、平成 30 年 4 月から障害者福祉及び国民健康保険のシステムにおいて、標準レイアウトが改定される予定であることからデータの並びを予め決めておく必要があるためシステムを改修するものです。メールサーバー機器購入設定作業委託料は、メールサーバーを更新するにあたり庁舎内にサーバーを設置し、その設定作業を行うための経費です。メール添付ファイル等無害化機能構築委託料は、セキュリティ強化のため L G W A N 経由のメールとインターネット経由のメールを分離した状態であるため、インターネットメールを個別の端末でも受信出来るよう事前に添付ファイルを無害化する機能を構築するための初期導入費用です。4 目財産管理費の 11 節消耗品費、12 節自動車保険料、13 節電気自動車引渡等業務委託料及び 15 節電気自動車充電設備設置工事は、東京電力の E V 活用アイデア実証実験で電気自動車を 3 年

間貸与されることに関する経費となります。内容は、横浜市からの搬送経費、スタッドレスタイヤ購入費、任意保険料及び公用車用車庫に充電用のコンセントを設置する工事費用です。11 節の修繕費は、町内 4 箇所に設置してあります防犯カメラの内、西菌目地内の常盤橋付近に設置してあるカメラに不具合が生じているため交換するものと、普通財産として管理してる施設の修繕費について追加するものであります。7 目企画費の 9 節普通旅費は、空き家関係の説明会など今後東京へ出張が予定されているため追加するものです。11 節印刷製本費は、コピー代を追加するものです。13 節地域おこし協力隊ホームページ保守管理委託料は、10 月から町のホームページに移行し不要となるために減額するものです。

10 ページ、3 款 1 項 1 目社会福祉総務費 28 節は、国民健康保険特別会計の補正による減額です。11 ページ、2 項 1 目児童福祉総務費 4 節社会保険料は、放課後児童クラブ等の嘱託職員にかかる社会保険料の改定によるものです。12 節火災保険料は、子育て支援センターを利用する未就園児の増によって追加するものです。2 目保育園費の 1 節から 7 節は、職員の退職に伴い嘱託及び臨時職員を採用したことによるものです。13 節新保育園設計委託料は、新たな保育園建設のための基本設計及び実施設計に要するものです。

12 ページ、4 款 1 項 1 目保健衛生総務費の 28 節は、国保東栄病院事業特別会計の補正による増額です。

13 ページ、5 款 1 項 3 目農業振興費の 11 節消耗品費は、新たな獣害対策として長野県須坂市の例を参考に、トタンと電気柵を使った実証実験を行うための材料費です。農家 2 戸を公募し、来春から 1 年間実証実験をし、その結果を見て従来の補助制度の見直しをしたいと考えております。14 ページ 2 項 2 目林業振興費 13 節カモシカ捕獲委託料は、当初予算での 1 頭あたりの単価の見積りに誤りがあったため、その不足分を追加するものです。有害鳥獣駆除委託料は、昨年度と比較して特にシカと猿の捕獲数が増加しているため追加するものです。3 目林道事業費 15 節林道改良事業は、林道改良事業補助金の配分額が増えたため、林道峯地線改良工事の次年度分を前倒しして実施することによる追加です。

15 ページ、6 款 1 項 2 目商工振興費 13 節特殊建築物定期調査報告委託料と防火設備定期検査委託料は、産業会館の建物について建築基準法の規定により実施するものです。19 節起業家支援補助金は、本年度 2 件の申請が予定されているため不足分を追加するものです。3 目観光費 8 節報償費 11 節消耗品費及び食糧費、13 節愛知大型観光キャンペーン体験委託料は、10 月 31 日から 11 月 2 日にかけて県による愛知大型観光キャンペーンの一環として実施する全国宣伝促進会議とその後行われるエクスカーションに要する経費です。10 月 31 日には、全国の大手旅行会社、J R 各社の宣伝・商品・企画担当者、観光関係者等 700 から 800 名が参加して販売促進会議が開かれ、11 月 1 日から 2 日にかけて体験型の見学会エクスカーションが実施され、約 40 名がのき山学校に立ち寄っていただけることになっています。3 日間を通じて町の観光 P R を実施する予定です。11 節印刷製本費は、観光パンフレットが残り少なくなってきたので、内容を修正しながら 3,000 部増刷するものです。13 節観光パンフレット、バック等作成業務委託料は、観光パンフレット等を入れるコットン製のバック 200 枚とボリのバック 1 万枚を作成するものです。

16 ページ、7 款 1 項 1 目土木総務費 9 節普通旅費は、道路構造物管理実務研修に職員 1 名が参加する旅費です。19 節その他は、そのテキスト代にかかる負担金です。住宅リフォーム事業補助金は、当初予算の 150 万円を 8 月の時点で既に 3 分の 2 消化してしまったため追加するも

のです。17 ページ、2 項 5 目急傾斜地対策事業費の 19 節は、本年度実施される御園坂場地区と三輪山ノ上田地区にかかる事業費負担金です。

次に歳入の説明をさせていただきます。3 ページをお開き下さい。

9 款 1 項 1 目地方交付税の普通交付税ですが、今年度の普通交付税交付額が決定したことにより増額するものです。

4 ページ、13 款 2 項 1 目総務費国庫補助金の社会保障税番号制度システム整備費補助金は、システム改修に対するもので補助率は3分の2です。

5 ページ、14 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金の林道改良事業補助金は、林道峯地線改良工事に対するもので補助金は10分の7です。

6 ページの 18 款 1 項 1 目繰越金は、今回の補正の財源不足分を計上してあります。

7 ページ、20 款 1 項 1 目臨時財政対策債は、今年度の発行限度額が決定したことによる減額です。以上で一般会計補正予算の説明を終了させていただきます。

議長（伊藤芳孝君）

議案第 54 号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。はじめに「歳出」全般についてお願いします。補正予算説明書の 8 ページから 18 ページまでです。質疑はございませんか。

（「議長、5 番」の声あり）

はい、5 番。

5 番（加藤彰男君）

8 ページのところの一般管理費のメールサーバーとメールの話がありました。この部分は、今インターネットのアクセスがどうも庁舎内から大変遅いという現状を拝見したんですけども、こういうことも含めて改善しようという意味でこのメールなりやってるんでしょうか。それとも合わせていろんな部分でサーバーに対する負荷の問題ということ改善するという意味でこれを考えてみえるんでしょうか。

（「議長、副町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

今回の補正につきましては、今の加藤議員から言われたアクセスの遅さというのはまた別の問題だと思いますので、その点については含まれておりません。それはまた機器あるいは特にインターネットにつきましては、情報ネットワークとの関連がございますのでそういったこともしながらしていきたいと思いますが、今回ののは前回か前々回のセキュリティ強化のために、今までインターネット経由で全てメールなどやり取りしてました。LGWANも両方同じところに入ってきてそこで振り分けとったわけですが、やはりどうしてもセキュリティが甘いということでそれを以前補正させていただきまして完全に分離することにしてあります。

ですから、普通にインターネット経由での通常のメールはL G W A Nのサーバーに入らずにそのまま直接別のパソコンで受信して、通常の個人のパソコンについてはL G W A Nのメールしか入らないようになります。ですからやはりそうすると、事務にも支障をきたしますし、実際にそういったメールをいちいちパソコンで開いて、おまけにそれを転送することも出来ないもんですから、それで今回そのセキュリティを強化するためにまずメールを無害化した上で、特に添付ファイルはセキュリティ上重要ですのでその添付ファイルをまず無害化することを別のところでやって、そして東栄町のサーバーの中に入れてL G W A Nと一緒に入れると、そういうようなことをするためのものです。

議長（伊藤芳孝君）

はい、他はございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で「歳出」の質疑を終わります。次に「歳入」全般について質疑をお願いします。3ページから7ページまで。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で議案第54号の質疑を打ち切ります。

----- 議案第55号 -----

議長（伊藤芳孝君）

日程第22、議案第55号『平成29年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算・第2号について』の件を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

それでは、予算書の7ページをご覧ください。議案第55号平成29年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算第2号について。平成29年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算第2号案を別紙のとおり提出するものとする。平成29年9月7日提出東栄町長村上孝治。

平成29年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算第2号。平成29年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,428千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ528,816千円とする。2歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表歳入歳出予算補正、歳入、3款国庫支出金324千円の増、9款繰入金324千円の減、10款繰越金9,428千円の増、歳入合計9,428千円の増、計528,816千円。歳出、1款総務費0

円、4 款前期高齢者納付金 86 千円の増、11 款諸支出金 9,342 千円の増、歳出合計 9,428 千円の増、計 528,816 千円。

説明書の 24 ページをお願いをいたします。歳出からお願いをいたします。

1 款 1 項 1 目一般管理費補正額 0 でございますが、その他の一般会計繰入金から国県支出金の財源更正となっております。

4 款 1 項 1 目前期高齢者納付金 86 千円の増、確定に伴うものでございます。

11 款 1 項 1 目一般被保険者保険料還付金 126 千円の増、これについても確定に伴うものでございます。

3 款償還金 9,216 千円の増、これにつきましても国庫の返納金あるいは退職者被保険者等の交付金の返納金の確定に伴うものでございます。

21 ページへお戻りいただきたいと思います。3 款 2 項 2 目システム開発費等補助金 324 千円の増、制度関係の準備事業費補助金ということで、制度関係と言いますのは来年度から始まります運営主体が県へ移行する制度のことでございます。

9 款 1 項 1 目一般会計繰入金 324 千円の減、繰入金の減です。

10 款 1 項 2 目その他繰越金 9,428 千円。以上でございます。

議長（伊藤芳孝君）

議案第 55 号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。「歳入」「歳出」全般についてお願いします。補正予算説明書の 21 ページから 26 ページまでです。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で議案第 55 号の質疑を打ち切ります。

----- 議案第 56 号 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第 23、議案第 56 号『平成 29 年度東栄町介護保険特別会計補正予算・第 2 号について』の件を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

それでは予算書の 11 ページをお願いいたします。議案第 56 号平成 29 年度東栄町介護保険特別会計補正予算第 2 号について。平成 29 年度東栄町介護保険特別会計補正予算第 2 号案を別紙のとおり提出するものとする。平成 29 年 9 月 7 日提出東栄町長村上孝治。

平成 29 年度東栄町介護保険特別会計補正予算第 2 号。平成 29 年度東栄町介護保険特別会計補正予算第 2 号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条既定の歳入歳出予

算の総額に歳入歳出それぞれ 13,937 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 623,749 千円とする。2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表歳入歳出予算補正、歳入、7 款繰越金 13,937 千円の増、歳入合計 13,937 千円の増、計 623,749 千円。歳出、5 款諸支出金 13,937 千円の増、歳出合計 13,937 千円の増、計 623,749 千円。

次に説明書 30 ページをお願いをいたします。歳出からお願いします。5 款 1 項 2 目償還金 13,937 千円の増ということで、これは平成 28 年度分の精算による国県支払基金への償還金でございます。

前のページにお戻りいただきたいと思います。歳入、7 款 1 項 1 目繰越金 13,937 千円、前年度の繰越を充てるというものでございます。

議長（伊藤芳孝君）

議案第 56 号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。「歳入」「歳出」全般についてお願いします。補正予算説明書の 29、30 ページです。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で議案第 56 号の質疑を打ち切ります。

----- 議案第 57 号 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第 24、議案第 57 号『平成 29 年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計補正予算・第 2 号について』の件を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

それでは病院事業の予算書の方からお願いをいたします。議案第 57 号平成 29 年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計補正予算第 2 号について。平成 29 年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計補正予算第 2 号案を別紙のとおり提出するものとする。平成 29 年 9 月 7 日提出東栄町長村上孝治。

平成 29 年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計補正予算第 2 号。第 1 条平成 29 年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計補正予算第 2 号は次に定めるところによる。第 2 条平成 29 年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計予算第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。1 主な建設改良事業、（1）有形固定資産購入費 115 千円の増、計 26,761 千円。第 3 条平成 29 年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計予算第 4 条に定めた資本

的收入及び支出を次のとおり補正する。資本金収入額が資本金支出額に対して不足する額 31,393 千円は、過年度分損益勘定留保資金 31,393 千円で補てんするものとする。収入、第 1 款資本金収入 57 千円の増、計 29,323 千円。支出、第 1 款資本金支出 115 千円の増、計 60,716 千円。第 4 条平成 29 年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計予算第 6 条に定めた一般会計からこの会計へ繰り出しする金額を次のとおり補正する。一般会計出資金、建設改良費 57 千円の増、計 5,727 千円。

次に予算説明書の 7 ページをご覧ください。支出ですが、1 款 1 項 2 目有形固定資産購入費 115 千円の増でございますが、これはエアーマットレス 1 台の更新ということでお願いをしたいと思います。収入ですが、1 款 1 項 1 目一般会計出資金 57 千円の増ということでございます。以上です。

議長（伊藤芳孝君）

議案第 57 号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。「収入」「支出」全般についてお願いします。東栄病院事業特別会計補正予算説明書の 7 ページです。質疑はございませんか。

（「議長、4 番」の声あり）

はい、4 番。

4 番（森田昭夫君）

1 つお伺いします。指定管理者制度になった時には、20 万円以下の備品については病院の中の会計で買うというふうに確かなって 20 万だった気がするんですが、今は全ての機械器具について町が負担するようになってるわけでしょうか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

当初の金額は 20 万円だったか 40 万円だったか確かそのような金額だったと思いますが、ちょっとはつきり記憶にないので前の金額はお答え出来ませんが、途中から 10 万円以上についてに変更をされておりますのでよろしく願いをいたします。協定の中で。

（「議長、4 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、4 番。

4 番（森田昭夫君）

途中からっていつ頃からなんでしょうか。その指定管理者制度の更新をする時に変わったん

でしょうか、それとも中の契約を変更したわけでしょうか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

ちょっとごめんなさい、年度協定か基本協定かは忘れましたが 10 年間の途中で変更されております。

議長（伊藤芳孝君）

はい、他はよろしいですか。

（「なし」の声あり）

はい、以上で議案第 57 号の質疑を打ち切ります。

----- 議案第 58 号 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第 25、議案第 58 号『東栄町議会決算特別委員会設置に関する決議(案)の提出について』の件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

（「議長、8 番」の声あり）

はい、8 番。

8 番（柴田吉夫君）

議案第 58 号東栄町議会決算特別委員会設置に関する決議（案）の提出について。東栄町議会決算特別委員会設置に関する決議案を次のとおり提出するものとする。平成 29 年 9 月 7 日提出。提出者、東栄町議会議員、柴田吉夫。賛成者、東栄町議会議員、加藤彰男。

東栄町議会決算特別委員会設置に関する決議（案）の提出について。地方自治法第 109 条により特別委員会を設置し、同法第 98 条第 1 項に係る事項を当委員会に付託するものとする。

記、1 名称、東栄町議会決算特別委員会。2 設置の根拠、地方自治法第 109 条及び東栄町議会委員会条例第 4 条による。3 目的、東栄町一般会計決算及び東栄町各特別会計決算の審査を行う。4 委員の定数、9 名。以上でございます。

議長（伊藤芳孝君）

議案第 58 号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で議案第 58 号の質疑を打ち切ります。続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、討論なしと認めます。これより、議案第 58 号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第 58 号『東栄町議会決算特別委員会設置に関する決議(案)の提出について』の件は可決されました。

----- 同意案第 7 号 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第 26、同意案第 7 号『東栄町教育委員会委員の選任について』の件を議題といたします。執行部の説明を求めます。

（「議長、町長」の声あり）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

同意案第 7 号東栄町教育委員会委員の選任について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、下記の者を選任したいので議会の同意を求める。平成 29 年 9 月 7 日提出東栄町長村上孝治。

住所、東栄町大字本郷字■■■■番地。氏名、渡邊忠司。生年月日、昭和 45 年■月■日。選任理由、渡邊忠司委員の任期満了による。

任期、平成 29 年 10 月 1 日から平成 33 年 9 月 30 日まで。よろしくお願いいたします。

議長（伊藤芳孝君）

同意案第 7 号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で同意案第 7 号の質疑を打ち切ります。本件は、人事案件でありますので、討論は省略して直ちに採決いたします。本件に、同意することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、ご異議なしと認めます。よって、同意案第7号『東栄町教育委員会委員の選任について』の件は同意されました。

----- 報告第4号 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第27、報告第4号『平成28年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率について』の件を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

（「議長、総務課長」の声あり）

はい、総務課長。

総務課長（長野好孝君）

報告第4号平成28年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を別紙のとおり報告する。平成29年9月7日提出東栄町長村上孝治。

1枚はねていただきまして、健全化判断比率・資金不足比率の報告をさせていただきます。まず初めに1番目ですが、財政健全化判断比率でございます。健全化判断比率の実質赤字比率につきましては、赤字ではありませんのでハイフンの表示になっております。次の連結実質赤字比率も同様でございます。実質公債費比率が6.3%で、将来負担比率が27.4%であります。実質公債費比率は0.1ポイント下がっております。将来負担比率は将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率でございますが、前年度と比較して3.3ポイント程上昇しております。これにつきましては、小学校建設事業や学校給食共同調理場建設事業などの大型事業による多額の借入れがあったため地方債残高が増えたことが要因としてあげられます。早期健全化基準の350%には及ばない数字となっております。

次に2番目の資金不足比率でございますが、この資金不足比率につきましては簡易水道、公共下水道事業、農業集落排水事業、国民健康保険東栄病院事業の各特別会計はいずれも資金不足が生じておりませんのでハイフンという形になっております。

以下、監査委員の方の審査をいただきまして、その結果の意見書を添付させていただいておりますのでお目通しをお願いいたします。以上報告を終わらせていただきます。

議長（伊藤芳孝君）

報告第4号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「議長、4番」の声あり）

はい、4番。

4 番（森田昭夫君）

実質公債費比率が若干ですが、0.1 下がったにも関わらず将来負担比率が 27%も上がった。この 27 というのは愛知県下で最も高いところの数字だと思いますし、もちろん全国で見たって高いところの数字だと思います。これは確かに小学校や学校給食共同調理場あそこの公債費が増えたと、いわゆる支払いが増えたからというふうに単純にそれだけだというふうには思いませんが、この早期健全化基準は 350%だから全く問題ないというふうにお考えなのか、このへんの分析はどうように考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、総務課長。

総務課長（長野好孝君）

今のご質問でありますけども、町債が増えて負担が増えているということでありまして、この財政状況につきまして、これから事業を行っていく上では総合計画に諮りまして補助事業等を活用しながら、または財源確保としましてはふるさと寄付金の本格化実施をし、また人件費等の物件費の事務削減をしながら取り組んで今後はしたいと思っております。

（「議長、4 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、4 番。

4 番（森田昭夫君）

財源の確保するとか補助金をいろいろ探すというのはいつもの答弁であって、この 27. 4 という数字は過去最大ですよ。東栄町の中でもいわゆる将来負担比率というのは将来これだけ町に負担がかかる、今の東栄町の子供たちに負担がかかってくるという数字なんですよ。それで 350 の中の 10 分の 1 全く問題ないというふうに考えておるのか、私にしてみればこれは 0 というのが当たり前なんですよ、数字が。

豊根を引き合いに出して失礼な言い方になるかもしれませんが、近隣の豊根でも財政的にも非常に厳しい豊根、富山を抱えて非常に財源的にも厳しい。茶臼山の赤字だとかリフトの問題だとか、問題をたくさん抱えておりながらそれでも将来負担比率を 0 で抑えている。この 27 というのはあつという間ですよ、100 を超すのは。これは非常に危険な数字だと私は思うんですが、そういうことは全く考えてないのでしょうか。全く大丈夫だというふうにお考えなんですか。

（「議長、副町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

今森田議員言われるように、全く大丈夫だと思ってるわけではございません。やはり大型事業をすれば、過疎債を借りたりしてもそれなりに負債は残っていくわけですので着実に返していくことと、それから先ほど総務課長が総合計画の話をさせていただきましたが計画があってしかり、おまけに総合計画の財政計画が当然付いてまいりますので財政計画をきっちり守って、それで今後やる事業についてもきちっと精査しながらやっていこうと考えております。

また現在総合計画の実施計画が3年目になります。3年ごとの実施計画を立ててるわけですが、この夏に来年度の事業についての洗い出しをさせていただいております。この洗い出しと実際の計画、それから財政の大枠そういったものを見ながら来年度の事業を組み立てていくという作業をしながらこういった数字も上がらないような努力はさせていきたいと考えております。

（「議長、最後です」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、4番。

4番（森田昭夫君）

努力すると、総合計画をきっちり見てということこれ当たり前なんですけど、総合計画はある程度夢、財政計画も夢なんですよね。夢と言っちゃ失礼ですが、状況によって随分変わってくるんですよ。もちろん財政状況も変わっていく。東栄町は経常経費比率これが非常に高くなっていますよね。言ってみれば人件費だとかそういったものが上がってるいわゆる固定費、払わなければならない費用が上がってきてる。この経常経費比率を見ても約93%ですか、最大は98%の時もあったんですが今93%も近くなっている。言ってみれば余裕がなくなっている。東栄町の財政状況は。

その中で東栄病院の職員を採用するだとか保育園を建設するだとか言ってみれば先にお金を使うところばかりで、固定費が増えるは費用が増えるはというふうな事業が目白押しのような格好に見えるんですが、財政的に全く大丈夫とそのへんのところは全く大丈夫と自信を持って言えるでしょうか。

（「議長、副町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

先ほど計画とか財政計画については夢だというご指摘ございましたが、やはり計画に沿って

その計画にはきちっとした裏付けと数字があると思います。そういったものをきちっと執行していくような計画を遂行せにやいかんと思ってます。今まではどうということはありませんが、やはり計画は絵に描いた餅ではございませんのでそういったものをやることによって、その中に大型事業がもしくは必要なところは入れればどこかを削っていくと、そういったことをして全体の枠の中をきちっと定めてやっていくのが計画の遂行だと思ってますし。

先ほど言われましたように経常収支比率が大変高くなっております。これはやはり人件費とか物件費というようなものよりもどちらかというと補助費と今年度の決算見ましても病院への繰出しだとかあるいは消防の関係、情報の関係、ゴミの関係そういったところに段々とお金がかかっているというのがありますので、そういったものを含めまして全体の財政計画を立ててやっていきたいと考えております。

議長（伊藤芳孝君）

はい、他はございませんか。以上で質疑を打ち切り、報告第4号を終わります。

----- 報告第5号 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、日程第28、報告第5号『平成28年度東栄町一般会計継続費精算報告書について』の件を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、総務課長。

総務課長（長野好孝君）

報告第5号平成28年度東栄町一般会計継続費精算報告書について。地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により、平成28年度東栄町一般会計継続費精算報告書を別紙のとおり報告する。平成29年9月7日提出東栄町長村上孝治。

1枚はねていただきましてA3の横長の資料ついておりますが、報告書の全体計画、実績、比較について朗読させていただきます。2款1項総務管理費、公共施設等総合管理計画策定及び公会計統一基準固定資産台帳整備・財務会計書類作成事業、平成27年度全体計画年割額17,810,000円。実績支出済額15,282,000円。比較年割額と支出済額の差マイナス2,528,000円。28年度全体計画年割額8,090,000円。実績支出済額10,292,400円。比較年割額と支出済額の差2,202,400円。合計全体計画年割額25,900,000円。実績支出済額25,574,400円。比較年割額と支出済額の差マイナス325,600円。以上で報告を終わらせていただきます。

議長（伊藤芳孝君）

報告第5号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい。以上で質疑を打ち切り、報告第5号を終わります。

----- 委員会付託 -----

議長 (伊藤芳孝君)

以上で、本日上程されました案件の審議が日程どおりすべて終了いたしました。本日上程されました案件の内、本日議了いたしました案件を除く 19 案件につきましては、決算特別委員会及び所管の常任委員会に付託したいと思います。ただ今から事務局に付託表を配布させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局 付託表の配布

お諮りいたします。ただ今、お配りした「議案付託表」のとおり 19 案件を決算特別委員会及び所管の常任委員会に付託することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、ご異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託することに決定いたしましたので、よろしくご審議をお願い致します。

また、会期中の会議日程もこの議会の冒頭で議決を頂いたとおりでございますので、それぞれご出席をお願い申し上げます。

----- 散会 -----

議長 (伊藤芳孝君)

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。